

ご あ い さ つ

鳥取県PTA協議会
会長 井上洋子

桜もほころび、児童・生徒のみなさんも、保護者の皆さまも、先生方も、あらたな気持ちで、はりきって過ごしておられることと思います。

さて、「いじめに」を各単位PTAの会長様に依頼しましたところ、年度末のたいへん忙しい時期であったにもかかわらず、ていねいにお答えいただきまして、おかげさまで、86%という高い回収率となり、皆様の関心の高さを感じているところです。

また、アンケートから、研修会での学習や日頃からの活動へのご努力や、会長様の思いを知ることができ、たいへんありがたく思いました。

私たちは、保護者、学校、地域と、その時々で立場は変わるものの、子どもたちを見守り育てるということについては同じように責任があると考えます。小学校、中学校という9年間の義務教育の間に、たくさんの力を身につけていくわけですが、それといっしょに、「命の大切さ」をしっかり伝えていかなければなりません。あなたは、かわいい、大事な子なのだということ、自分命も友だちの命も、何にもかえられないほど大切なのだということ伝える使命があると思います。みんなの力をあわせて、一度にではなく、毎日のいろいろな場面で、長い時間をかけて伝えていきましょう。

今後とも、皆様の各単位PTAが、会長様のもと、自分のためにも子どものためにもなる充実した活動を実践していかれますように、また、鳥取県PTA協議会へのご参加、ご協力をいただきますようお願いいたします。

ご協力、まことにありがとうございました。

平成26年3月

「いじめに関する取り組みについてのアンケート」集計結果

平成26年3月

鳥取県PTA協議会 総務委員会

いじめ対策特別委員会

1. 調査概要

鳥取県PTA協議会では今年度いじめに対する特別委員会を設置しました。各PTA会長に連絡させて頂きましたとおり、

- ①家庭におけるいじめ対策チェックリストの活用(鳥取県教育委員会作成)
- ②各単位PTAでの取り組み支援「子どもと向き合う取り組み」「親同士がつながる取り組み」
- ③行政及び関係団体の「いじめ対策窓口」の案内

など、PTA会員の皆さんに少しでも多くの情報を提供しながら、全県下で「いじめ」に対する取り組みを行っております。今回の「いじめに関するアンケート」の目的は、各学校の情報を取りまとめ、フィードバックすることにより

- ①いじめに関する取り組みを理解して頂くこと
- ②各学校で行っている様々な取り組みを知ること
- ③PTA会長にアンケートを行うことでいじめ問題に単Pで取り組むきっかけをつくること

などを考えています。このアンケートを行うことで、いじめを無くす取り組みが広がることを期待しています。

(1) 調査対象

鳥取県PTA協議会会員の小中学校196校のPTA会長(回収率:86.7% 170校/196校)

(2) 調査期間

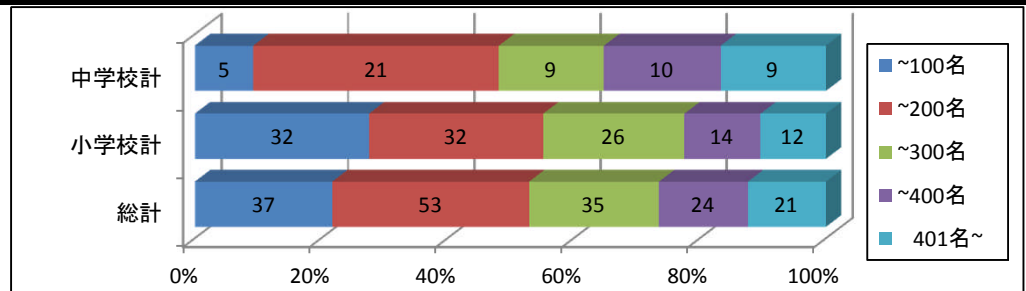
平成26年1月15日～1月28日

(3) 調査方法

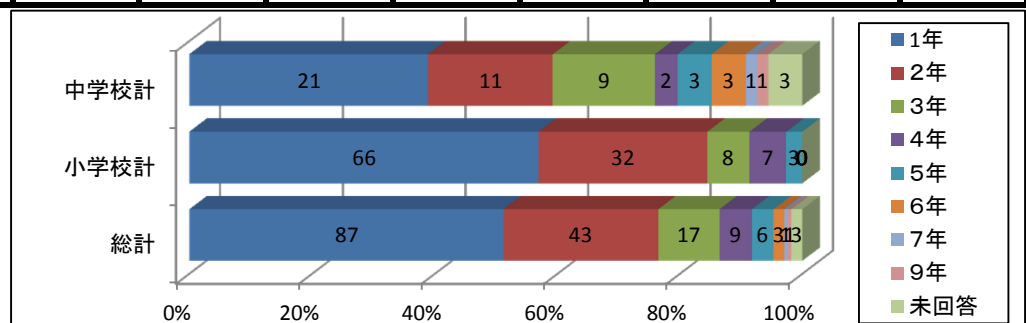
各連合会単位で調査対象の各学校のPTA会長にアンケート用紙の配布と回収を実施

2. 回答者

学校規模	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
~100名	37	32	17	7	8	5	4	0	1
~200名	53	32	13	10	9	21	8	6	7
~300名	35	26	13	4	9	9	3	2	4
~400名	24	14	3	3	8	10	3	3	4
401名~	21	12	8	4	0	9	5	1	3
合計	170	116	54	28	34	54	23	12	19



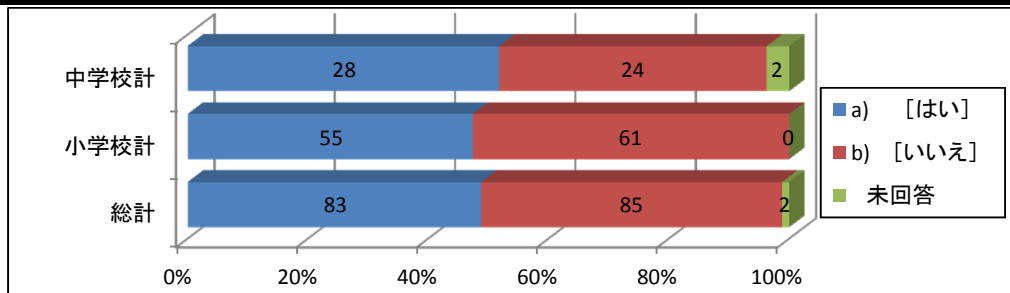
会長経験年数	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
1年	87	66	31	17	18	21	6	6	9
2年	43	32	15	6	11	11	3	4	4
3年	17	8	0	3	5	9	7		2
4年	9	7	3	2	2	2	1		1
5年	6	3	2	1		3	2		1
6年	3	0				3	1	1	1
7年	1	0				1		1	
9年	1	0				1			1
未回答	3	0				3			
合計	170	116	51	29	36	54	20	12	19



3. 調査結果

問1: あなたの学校でのいじめ事象について把握していますか？

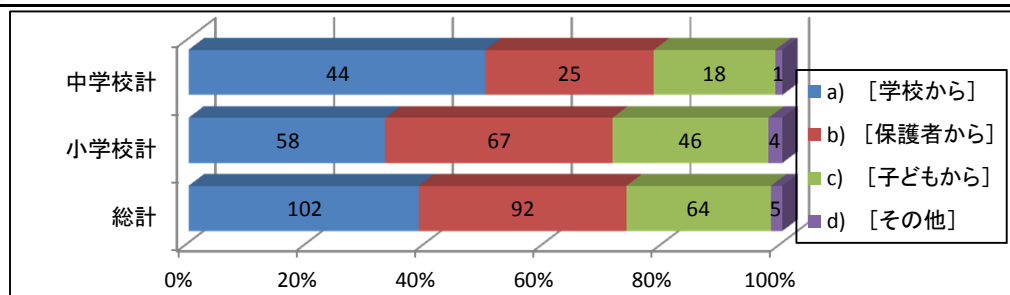
	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	83	55	29	10	16	28	11	8	9
b) [いいえ]	85	61	23	18	20	24	10	4	10
未回答	2	0				2			



問2: いじめ事象の情報はどこから入ってきますか？(複数回答可)

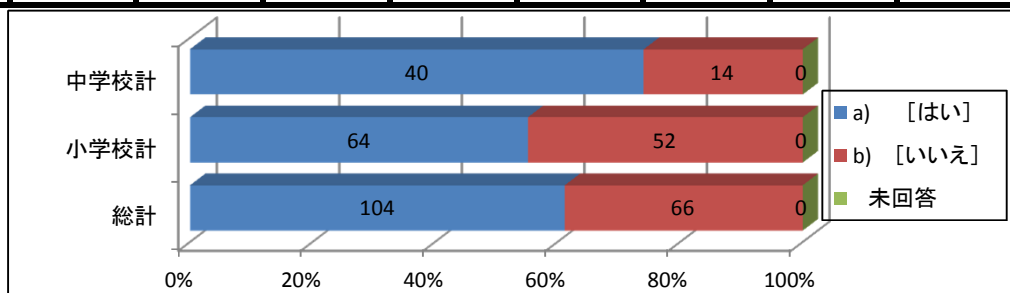
	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [学校から]	102	58	32	12	14	44	17	12	15
b) [保護者から]	92	67	30	13	24	25	11	7	7
c) [子どもから]	64	46	15	14	17	18	8	2	8
d) [その他]	5	4		2	2	1		1	

d) [その他] 地域の方
いじめの情報が入ってきることがない



問3: あなたの学校では、定期的もしくは、いじめ事象発生時に学校とPTA会長が情報を共有する機会または、体制がありますか？

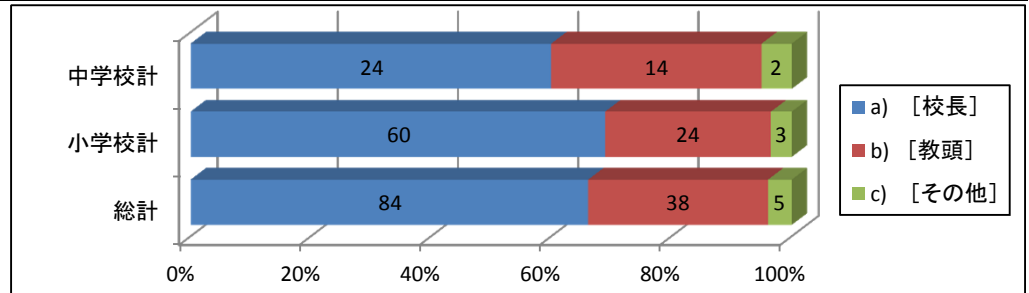
	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	104	64	34	15	15	40	14	12	14
b) [いいえ]	66	52	20	11	21	14	9	0	5
未回答	0	0				0			



a) [はい] ⇒ 問3-2:学校との情報共有は主に誰と行いますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [校長]	84	60	35	13	12	24	4	8	12
b) [教頭]	38	24	9	7	8	14	7	2	5
c) [その他]	5	3		1	2	2	1	1	

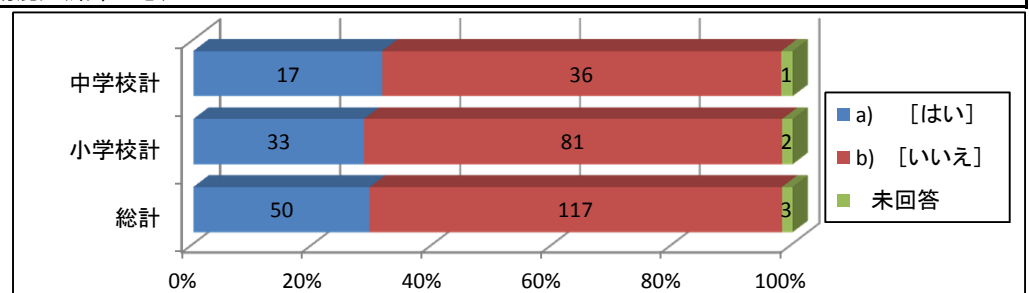
- c) [その他]
- ・校長・教頭
 - ・全員
 - ・教職員
 - ・担任
 - ・PTA役員
 - ・状況に応じて



問4: これまでにあなたの会長任期中にいじめ事象が実際に発生したことがありますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	50	33	14	10	9	17	7	5	5
b) [いいえ]	117	81	37	17	27	36	14	7	15
未回答	3	2				1			

- a) [はい] (具体的に:)
- ・ズボンおろし
 - ・自分の子ども
 - ・言葉による暴力
 - ・仲間はずれ
 - ・いじめの芽、深刻化する前の仲間はずしや陰口など
 - ・特定の子に対する誹謗、中傷
 - ・ふざけあいからいじめに発展し不登校になってしまった
 - ・度を過ぎた行動(嫌なことをさせる 叩く 脅す)
 - ・一人対複数人によるもの
 - ・部活動での上級生の乱暴な行動や言動
 - ・机への落書き
 - ・ことばによるいじめ みんなでからかう
 - ・下校中に特別支援の児童の股間を数人で傘で攻撃
 - ・スポ少・部活動での人間関係
 - ・ばい菌が付いたという嫌がらせを数人でしつこくする
 - ・グーで叩く→いじめでないのかも
 - ・プロレス技をかける
 - ・靴を隠される
 - ・筆箱の中のを折る
 - ・水筒に洗剤をまぜる
 - ・給食に異物混入(鉛筆の芯)

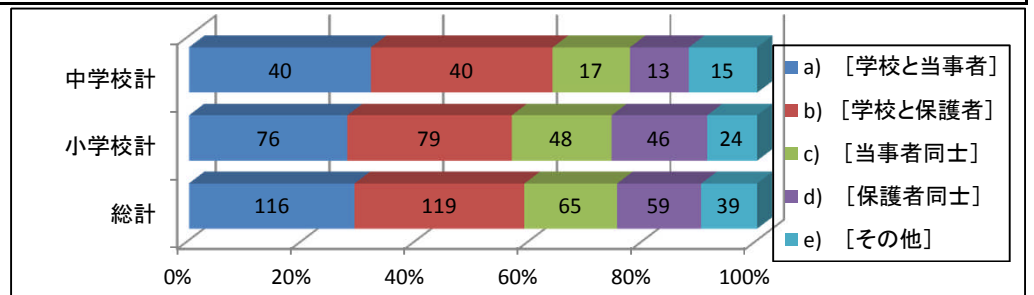


問5:いじめ事象があった場合、どのように解決すべきだと思いますか？(複数回答可)

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [学校と当事者]	116	76	35	16	25	40	17	8	15
b) [学校と保護者]	119	79	37	18	24	40	19	8	13
c) [当事者同士]	65	48	17	17	14	17	5	5	7
d) [保護者同士]	59	46	19	12	15	13	3	3	7
e) [その他]	39	24	11	8	5	15	6	4	5

e) [その他]

- ・aが主ですが、団体の長との情報共有は必要
- ・第三者が当事者と話し合いをする
- ・ケースバイケース 学校ができること、保護者ができること、当事者同士、周りの子どもたちそれぞれ自分の立場でできる事をしっかり考える場を設ける事が必要。
- ・学校と当事者同士
- ・いじめ進行状況によって、学校と当事者から保護者も入っていくべき
- ・内容によるが、関係者で解決できないときはPTAも含め全体で解決すべき。
- ・当事者、保護者、学校が共通理解の上で対応する。
- ・事象内容によるが第3者機関が入ると客観的に事実確認ができるのでは
- ・先生主体にならず子ども主体の話し合いをすべき
- ・担任立会いのもと当事者とその保護者で話し合う。それでも解決が困難な場合は校長・教頭・PTA会長も同席して話し合う
- ・いじめの度合い、ケースにより判断
- ・PTA三役と学校との連携

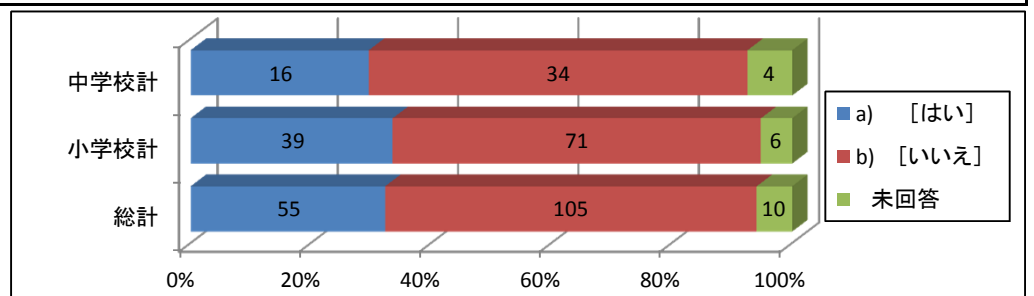


問6:いじめ事象があった場合、解決にPTAが関わることがありますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	55	39	19	9	11	16	6	6	4
b) [いいえ]	105	71	34	15	22	34	15	6	13
未回答	10	6				4			

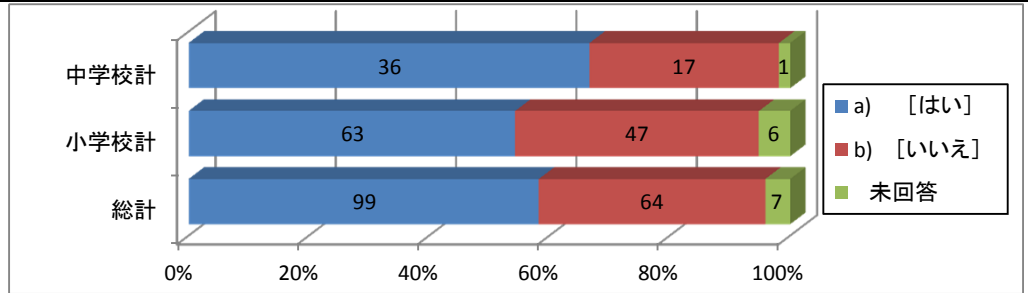
a) [はい] ⇒(具体的な関わり方 関わる機会があれば。)

- ・ケース バイケース ・保護者に間にはいってほしいといわれた
- ・当事者、家庭のバックアップ
- ・会長が管理職から詳細を聞く
- ・いじめは絶対にいけないということを親の姿勢として子どもに示す。
- ・親がわが子はもちろん、できる限りの子どもとしっかり向き合い、愛情を与える。
- ・クラス懇談会
- ・臨時保護者会をひらく
- ・保護者からの情報を学校に提供
- ・緊急保護者会の開催で情報共有



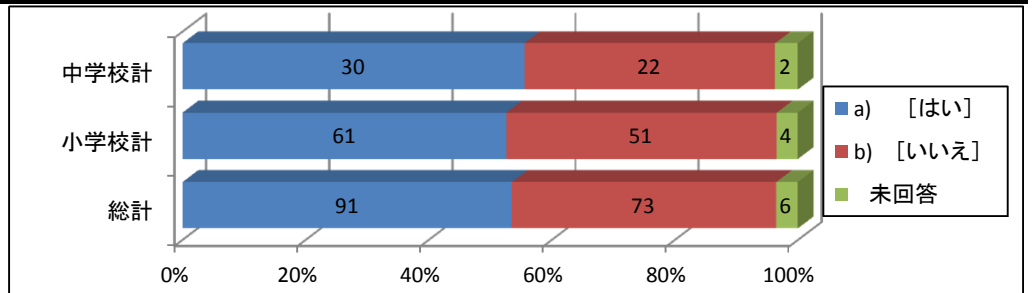
問7:「いじめ防止対策推進法」の具体的な運用を定めた国の基本方針がまとめ、今後県・市町村及び学校によって「基本的方針」が策定されることになっていることを知っていますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	99	63	33	14	16	36	13	9	14
b) [いいえ]	64	47	20	13	14	17	10	3	4
未回答	7	6				1			



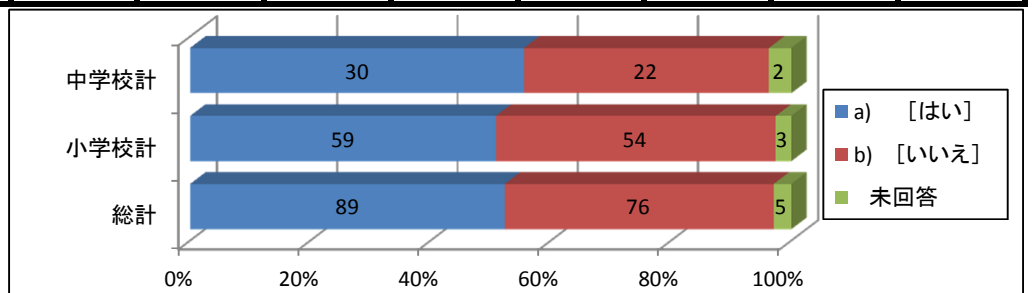
問8:平成24年10月に鳥取県教育委員会が改訂した「鳥取県いじめ対策指針」が策定されたことを知っていますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	91	61	31	13	17	30	12	6	12
b) [いいえ]	73	51	20	14	17	22	11	6	5
未回答	6	4				2			



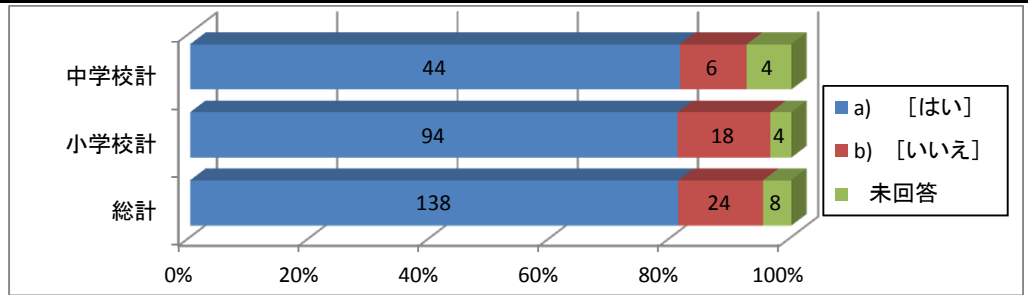
問9:鳥取県教育委員会が作成したいじめ啓発リーフレットを見たり活用したことがありますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	89	59	31	10	18	30	11	8	11
b) [いいえ]	76	54	22	16	16	22	12	4	6
未回答	5	3				2			



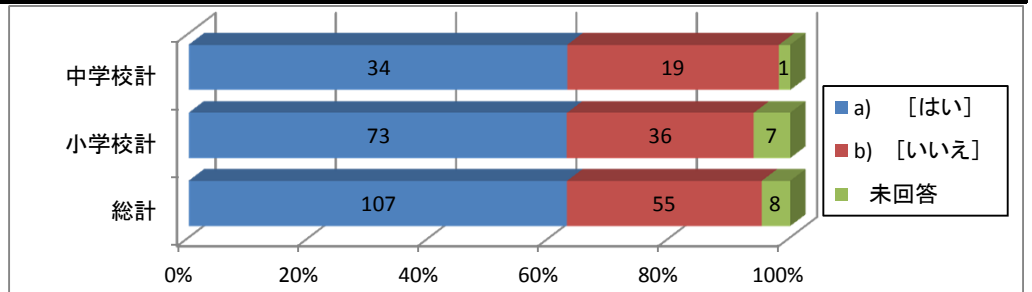
問10:学校以外にも鳥取県、市町村のいじめ問題の相談窓口があることを知っていますか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	138	94	46	21	27	44	20	11	13
b) [いいえ]	24	18	6	6	6	6	3	0	3
未回答	8	4				4			



問11:鳥取県PTA協議会の出している“いじめに対するアピール”や取組についての啓発活動を知っていますか？

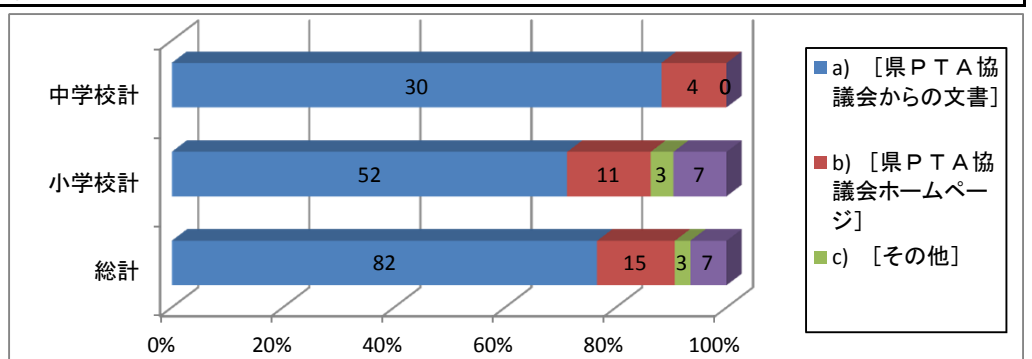
	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [はい]	107	73	37	15	21	34	15	8	11
b) [いいえ]	55	36	16	9	11	19	8	4	7
未回答	8	7				1			



a) [はい] ⇒ 問11-2:何で知りましたか？

	総計	小学校				中学校			
		小学校計	東部	中部	西部	中学校計	東部	中部	西部
a) [県PTA協議会からの文書]	82	52	27	12	13	30	14	8	8
b) [県PTA協議会ホームページ]	15	11	7	2	2	4	1	1	2
c) [その他]	3	3			3	0			
未回答	7	7				0			

c) [その他] (支部会議で報告を受けた)



問12:あなたの学校または、PTAでいじめ問題に対する取り組み、啓発活動があれば教えてください。 →別記

問13:いじめ問題に対して思っていること、知りたい事などを自由にご記載ください。 →別記